

葬儀の指針

(改訂版)

2016年12月

日本基督教団
小金井緑町教会

牧師 山 畑 謙

東京都小金井市緑町 4-16-33

Tel&Fax 042-381-7961

目 次

	ページ
第1部 キリスト教における「死」と「葬儀」の理解	4
1. はじめに	
2. 死について	
3. 死の後は	
(1)無から有を	
(2)眠り	
(3)召天	
4. 葬儀について	
(1)礼拝として	
(2)葬りの式	
(3)慰めの時	
(4)証しの時	
第2部 小金井緑町教会における葬儀の区分と教会の対応	7
第3部 葬儀の諸式など	8
1. 枕頭の祈り	
2. 納棺式	
3. 出棺式	
4. 前夜式	
5. 葬送式	
6. 火葬前式	
7. 埋葬式	
8. 記念会	
第4部 葬儀の実際	10
I.本人がしておく生前からの準備	10
1. 葬儀についての希望表示書	
2. 略歴などの取りまとめ	
3. 家族に教会での葬儀について理解を求めておく	
II.本人の終末期に家族がしておく事項.	10
1. 教会への連絡	
2. 葬祭業者の選定と下打合せ	

3. その他	
Ⅲ.本人が危篤に陥ったとき或いは死亡したとき	12
1. 教会への連絡	
2. 葬祭業者への連絡	
3. 葬儀責任者の選任	
4. 葬儀日程・葬儀内容の確定、費用の見積・協議・発注	
5. 親戚・知人などへの死亡通知	
6. 弔辞について	
7. 死亡診断書の交付を受ける	
8. 死亡届、火葬許可証、分骨許可証	
Ⅳ.教会での式場設営などの準備	14
1. 式場の設営	
2. 棺を安置する場所	
3. 花飾り	
4. 式次第の冊子	
5. 遺影	
6. 故人の略歴	
Ⅴ.葬儀諸式の執り行い方	15
1. 枕頭の祈り	
2. 納棺式	
3. 出棺式	
4. 前夜式	
5. 葬送式	
6. 出棺	
7. 火葬前式	
8. 収骨のとき	
9. 帰宅	
10. 埋葬式	
Ⅵ.葬儀後の諸式など	20
1. 記念会	
2. 召天者記念施設へのプレート掲示	
3. 召天者記念礼拝	

VII. 葬儀に要する費用 20

1. 葬祭業者関係費用
2. 教会関係献金・謝礼等

資料 1 小金井緑町教会会堂使用規則(抜粋)

資料 2 会堂平面図

資料 3 《私の葬儀などに関する私の希望》

資料 4 《私の略歴など》

第 1 部 キリスト教における「死」と「葬儀」の理解

1. はじめに

2007 年のイースター(復活祭/4月8日)に、教会の長年の願いでありました教会墓所がたてられました。それは私たちの信仰の歩みが、神の御国(天国)を目指すものであることを明らかにするものです。

これを契機に、私たちはキリスト教信仰における死と葬りの意味をできるだけ簡潔に表し、そして教会の葬りの業としての葬儀について基本的な考え方を明らかにしたいと思います。ここでは葬りの業のすべてをまとめて「葬儀」と言い、諸式がその中に含まれます。また私どもの教会の葬儀の基本型を具体的に定めます。これらをとおして良き備えをしていますように願うものです。どうか御家族と共に御覧ください。

2. 死について

死は、地上における人生の旅路の終わりです。それは同時に「神の御国(天国)」への旅立ちです。その御国への道を開いてくださったのが、イエス・キリストであると信じるのが私たちの信仰です。死別した愛する者と、そこで再会できると信じて、残される者はその時を待ち望むのです。

しかし、死を美化することはできません。死は残酷なものです。それは死が罪によってもたらされたものだからだと聖書は教えています。その罪を、イエス・キリストが十字架の死によってゆるしてくださいました。それは、永遠の命を与えられることでした。その故に、死を乗り越えて、その彼方にある御国(天国)へと向かおうとするのです。そこは「神は自ら人と共にいて、その神となり、彼らの目の涙をことごとくぬぐい取ってください。もはや死はなく、もはや悲しみも嘆きも労苦もない。」(ヨハネの黙示録 21:3~4)とされている所です。

3. 死の後は

(1)無から有を

では、実際に死を迎えた後はどうなるのでしょうか。人は土の塵で造られたと聖書にありますが、茶毘に付され灰となり、塵にかえったなら、何もなくなってしまうのでしょうか。半透明な靈魂だけがふわふわと浮いているのが天国なのでしょうか。断じてそうではありません。聖書に、神は「無から有を呼び出される神」(ローマ人への手紙 4:17/口語訳)とされています。私たちは肉体が塵にかえり、たとえ無に帰したかのようにあっても、まさしく無から有を呼び出される全能の神によって、復活されたイエス・キリストと同じように、永遠の命にふさわしい新しい体を与えられると約束されています(コリント人への手紙一 15 章)。

(2)眠り

それが実現するのは、世の終わり(終末)の時であり、キリストが再臨されてなされる「最後の審判」の時でもあります。聖書では、それまで死者は眠っているとされています(コリ

ント人への手紙一 15 章)。眠りにつく者も、地上に残る者も、共にその時に目覚めさせられるのを待ち望むのです。この世の「時の流れ」の上では、その時まで、しばしの別れとなります。その眠りと目覚めを覚える大切な場所としてお墓があります。

(3) 召天

他方、主イエスは十字架に共に架けられた犯罪人の一人に、「あなたは今日わたしと一緒に楽園にいる。」(ルカによる福音書 23:43)とされています。死をもって「時の流れ」から離れるならば、未来の終わりの時は、今日の時となるでしょう。ですから、既にキリストの救いをいただいている者は、亡くなってすぐに神のもとで永遠の憩いの中に入れられているとも言えるわけです。死は、神が救いをお与えになった者を、御もとである天に召される時です。その意味で召天と私たちは言います。

4. 葬儀について

葬りの業のすべてをまとめて「葬儀」と言い、諸式がその中に含まれますが、葬儀全体を貫く考え方を述べます。それぞれの諸式の意味は第 2 部で説明します。

(1) 礼拝として

教会における葬儀は、「礼拝」として行われます。

それは「死」という厳粛な事実を前に、共に神を仰ぎ、聖書の御言葉によって「死」を越える希望と慰めをいただき、再会する望みをもって神をほめたたえるものであるからです。

葬儀は遺族からの依頼を受け、教会が礼拝として、教会の業として執り行います。

葬儀は、この地上において肉なる故人と共にまもる最後の礼拝でもあります。その礼拝こそ、神によって故人と様々な絆に結ばれた者が、共に愛する者を神の御手にゆだねる最善のあり方です。

そこでは故人も礼拝者の一人です。ですから、柩は他の会衆と共に神に向き合うようにして縦に置かれます。写真も正面ではなく、脇に置かれます。このように葬儀は、故人と共に神を礼拝するものですから、遺骸・遺骨・写真への拝礼はいたしません。

(2) 葬りの式

葬儀とは、葬りの儀式です。葬るとは、本来「埋葬すること」でした。神によって塵より造られた人を、塵にかえす業です。葬儀は、愛する者の肉体が塵にかえるにあたり、神の御手にゆだねる大切な業なのです。

遺骸は、故人がこの世を生きたしるしです。神の豊かな恵みをもたらした光栄ある器です。ですからこれを敬意と愛をもって丁寧に扱わねばなりません。

キリスト教において、死は「汚れ・不浄」ではありませんから、塩で身を浄めるようなことは行いません。また供え物などの飾りもいたしません。

(3) 慰めの時

死は残される者に大きな喪失感や、地上の交わりが断たれる深い悲しみをもたらします。その心の傷は計り知れなく大きいものです。その傷を真に癒すのは、イエス・キリストの救いに裏打ちされた希望です。

葬送の各式において、繰り返し聖書の御言葉を聞きます。神の御言葉によって、故人が神に愛された尊いものであることを確かめ、またキリストの救いの故に、故人と再会する望みをいただきます。そこに真の慰めが与えられます。

また、たとえ故人との関係で、後悔など心に重くのしかかるような事があったとしても、主イエスがすべての罪をゆるしてくださるが故に、和解を信じて主の御手にゆだね、平安をいただくことができるのです。

(4)証しの時

葬儀において、故人の人生を共に振り返ります。それは、故人の人生においてなされた神の御業を共に仰ごうとするものです。そこで故人の業績等を賞賛するものではありません。そうではなく、故人がいかに神と人に愛され、祝されたかを知り、その恵みを分かち合おうとするものです。また特に信仰に生きた足跡を顧みることによって、いかに主の栄光のために生きたかということの証しの時でもあります。

この「葬儀の指針」は当教会の教職および教会員(現住陪餐会員、不在会員)、客員を対象として書かれていますが、当教会では教会員等以外の方の葬儀も一定の条件のもとにお受け致します。

詳しくは、牧師または慶弔担当委員にお尋ねください。

第2部 小金井緑町教会における葬儀の区分と教会の対応

召天者の属性(召天者が誰か)等による葬儀の区分と教会の対応は次の通りとします。

1. 当教会の教会員(現住陪餐会員・不在会員)、教職(召天時、当教会の担任教師及び当教会を出席教会とする教師)及び客員の葬儀

①当教会会堂を式場とし、原則として当教会担任教師が司式をし、当教会の「葬儀の指針」に則った葬儀

- ・慶弔担当委員が、遺族と葬祭業者との交渉(葬儀の内容、仕様、金額見積等)に立会い、遺族をサポートします。
- ・慶弔担当委員が、式場設営、葬儀の進行など葬儀全般を指揮します。
- ・喪主が主催する儀式ではありますが、教会にとっても重要な儀式であることから、教会員はできるだけ葬儀に参列することとします。なお、その場合、「お花料」の授受は行わないこととします。

なお、遺族が小規模な葬儀を希望する場合は、参列を控える配慮も必要です。

②当教会会堂以外を式場とする葬儀(他宗教による葬儀、直葬等を含む)

当教会担任教師が司式をする場合でも、長老会は関与しません。

できるだけ早い時期に、教会の行事として主日礼拝の後に短時間の「召天記念会」を行うこととします。

2. 当教会の教会員及び客員の家族(召天時、当教会の教会員及び客員だった者の遺族)の葬儀

①当教会会堂を式場とし、原則として当教会担任教師が司式をし、当教会の「葬儀の指針」に則った葬儀

- ・慶弔担当委員が、遺族と葬祭業者との交渉(葬儀の内容、仕様、金額見積等)に立会い、遺族をサポートします。
- ・慶弔担当委員が、式場設営、葬儀の進行など葬儀全般を指揮します。

②当教会会堂以外を式場とする葬儀

- ・長老会は関与しません。

3. 当教会の教会員、客員及びその家族以外の者(当教会の別帳会員を含む)の葬儀で、当教会会堂を式場とし、当教会担任教師が司式をし、当教会の「葬儀の指針」に則った葬儀

- ・慶弔担当委員が、当教会の「葬儀の指針」に準じた葬儀となるよう、遺族と葬祭業者との交渉に立会います。
- ・上記のほか、長老会は「小金井緑町教会会堂使用規則」に定められているほか関与しません。

第3部 葬儀の諸式など

教会で執り行う葬儀の諸式は下記のとおりです。その諸式は、基本的に「祈り・聖書(朗読とその説き明かしとしての説教)・讃美」によって構成されています。

1. 枕頭(ちんとう)の祈り

枕頭の祈りは、臨終後なるべく早い機会に牧師によってなされる祈りです。

この祈りは、死という大きな困難を前にして、造り主なる神に故人をゆだね、故人との離別に痛む家族のために助けと支えを求め、そしてそこから始まる一連の葬儀の業を神の御旨にかなうものとして行うことができるよう導きを祈るものです。

もし臨終に間に合うならば、死を迎えようとしている者のために、見守る家族のために臨終の祈りがなされます。

2. 納棺式

納棺式は、家族近親によって遺体を棺に納める式です。

納棺は、葬りの備えを整える業です。遺体を棺に納めることにより、死の現実を受け入れ、地上の別れを受け入れていくステップの一つです。故人が地上に生きた証しであるその肉体を、家族の手で棺に納めることをとおして、故人が神と家族・隣人に愛された存在であったことを想起するものです。

3. 出棺式

出棺式は、故人を住みなれた家から(または教会から)送り出す際に行われる式です。

送り出す先が、とこしえの憩いが備えられている神の御もとであることを信じて、御手にゆだねる信頼をもって送り出しましょう。

故人の生活の場であった家からの別れは、特にその所で生活を共にしてきた家族にとって、故人との別離の重要な一段階となります。

4. 前夜式

前夜式は、葬送式の前夜、葬送式への備えとして執り行われる式です。

葬送式への備えとは、遺族近親と故人にゆかりのある者たちが共に集い、故人の人生の歩みを覚え、主イエス・キリストの復活にある希望をもって、残される家族への慰めと支えとを共に願い求めることです。

なお、キリスト教では、式の内容が葬送式とほぼ同内容となるので、前夜式を行わないケースも多く、東京地区での前夜式を行うケースは全体の2割程度とされています。

前夜式の替りに、身内中心の「棺前祈祷会」を行う場合もあります。

前夜式を行う場合、当教会ではスペース上、宗教上の理由により、参列者に対する飲食の提供(いわゆる「通夜振舞い」)はできません。

5. 葬送式

葬送式は、葬儀の中心にある葬りの式です。

葬送式は、故人を神に造られたかけがえのない一人の人として神の御手にゆだね、イエス・キリストの救いの御業によって永遠の御国に入れられ、再会する望みを持って、神をほめたたえる礼拝として執り行われます。また故人の人生をふり返り、地上の別離に痛む家族や親しい者に、慰めを祈ります。

前夜式を行わない場合、夕方に葬送式を行い、翌日、近親者のみで火葬場に向けて出棺するケースと、午前中などに葬送式を行い、引き続き火葬場に向けて出棺するケースがあります。

6. 火葬前式

火葬前式は、遺体を火葬する直前に行われる式です。

土葬で自然に肉体が朽ちていくのとは異なり、火葬によって短時間で「土を土に、塵を塵に、灰を灰に」帰すこととなります。それにあたり、平安と希望を願い求めます。

7. 埋葬式

埋葬式は、墓所において遺骨を納める式です。

埋葬とは、終末の時に目覚め、御国に入れられるまで眠りの場所としての墓所に納めることです。

墓所は、故人の人生を想起し、故人をとおして与えられた恵みを覚え、再会する希望を新たにすところではあります。

8. 記念会

記念会は、葬儀の後、故人を記念して行われる式です。

故人を記念するとは、ただ故人の人生の歩みを思い起こすだけではなく、故人をとおして神がなされた御業を改めて覚え、その御業に参加させて頂いた幸いを感謝し御名をほめたたえることです。

記念会には、公的・教會的な記念として行われる場合(召天者記念礼拝)と、家族などによる任意の記念として行われる場合があります。

第4部 葬儀の実際

I. 本人がしておく生前からの準備

1. 葬儀についての希望表示 (添付資料3《私の葬儀などに関する私の希望》)

死は、いつ来るか分かりません。老いて徐々に徐々に死に向かう場合もありますし、若くして突然に死を迎える場合もあります。何も言い残すことができない場合もあります。どのような葬儀をするかは、最終的には遺族が決めることですが、本人が生前に「このような葬儀をしてほしい」との希望を書面に記し、牧師に託すとともに、家族にも示して、理解を得るようにしていれば、できるだけ本人の希望を尊重した葬儀とすることができるでしょうし、そのように期待したいのです。

2. 略歴などの取りまとめ (添付資料4《私の略歴など》)

私どもの教会の葬儀では、牧師は説教のなかで、故人の略歴(一般人としての、信仰者としての)を紹介します。それは、その人生の道りをとおして、神の恵みを共にいただきたいと願うからです。この趣旨をご理解の上、参考になるよう、ご自分の略歴などを書面に記し、牧師に託しておいてください。

3. 家族に教会での葬儀について理解を求めておく。

家族がクリスチャンでない場合、教会での葬儀がどういうものなのかをご存知なく、戸惑うことが多々あると思います。

ぜひこの冊子をご家族の方々にも読んでおいていただきたいのです。多少、教会独特の言葉や表現がありますが、ご容赦下さい。また不明な点は、遠慮なくお尋ね下さい。

4. 写真を準備しておく。

残された家族が葬儀のあわただしさの中で遺影を用意するのは大変なことです。

家族のためにも、そして自分自身のためにも、適当な写真を準備しておくといよいでしょう。

II. 本人の終末期に家族がしておく事項

1. 教会への連絡

電話:042-381-7961 山畑牧師

教会に連絡して牧師の見舞いを受け、神による平安が与えられるよう祈っていただくと共に、万一の場合の対応などについて《私の葬儀などに関する私の希望》を念頭に早めに相互理解を深め心の準備をしておきます。

状況に応じ、病床で聖餐をともにすることもできます。

未信者の場合、本人または家族の希望により教会の手続きを経て、病床洗礼を授ける場合もあります。

2. 葬祭業者の選定と下打合せ

葬儀業者をあらかじめ選定することは、愛する者は「まだ生きているのに・・・」との思いにかられ負い目を感じてしまう方があるかもしれません。しかし、それは決して死に臨む愛する家族を軽んじたりするものではありません。かえってやがて迎えねばならない別れを心を込めて丁寧に執り行うための愛の業として、準備しておかれることをお勧めします。実際に亡くなってからですと、あわただしさの中、落ち着いた納得いく選択や判断が難しくなるケースが少なからずあります。その経験からも、お勧めするものです。

1) 葬祭業者を予め選定

a) 当教会の推薦する業者から選ぶ(推奨)

当教会では数社の業者と当教会における葬儀の内容、費用などについて予め協議をし、標準葬儀パターンと費用を定めてあり、これらの業者のうちより選定することができます。

b) 当教会の推薦する業者以外から選ぶ

冠婚葬祭互助会に加入しているなど、特定の葬祭業者が決まっている場合は、その業者を使うことになります。

教会推薦の業者以外の業者を使う場合、葬儀に関する当教会のしきたりに精通しておらず、更には教会でのキリスト教式葬儀そのものに疎い業者もありますので、業者に対し、プロテスタントのキリスト教式の葬儀であり、教会(牧師・慶弔担当委員)と協議し、教会の指示に従うよう申し付けて置いてください。

c) 留意事項

イ) 葬儀は教会が執行する礼拝でありますから、葬祭業者は教会(牧師・慶弔担当委員)の指揮監督下で一連の作業を行なうことを予め留意しておいてもらう必要があります。

ロ) 入院中であれば、病院(担当の医師・看護師)には予め、決まった葬祭業者がある旨を通告し了解を得ておく必要があります。さもないと、万一のとき病院出入りの葬祭業者に連絡されてしまい、後での切替えが面倒です。

病院によっては、病院からの搬出は病院指定業者に限定している場合があります。その場合は、第1次搬入先までのみと限定して依頼してください。

2) 葬祭業者との下打合せ

葬儀の概要(遺体を最初に搬入する場所なども)を決め、概算の見積りを取っておくと、万一の事態に余裕をもって対処することができます。

搬入場所が自宅の場合、建物の構造上、納棺した状態で搬出可能か要チェック。

3. その他

1) 遺影用写真の準備

本人が準備してある写真があれば、それを用います。しかし、ない場合、急に探すのは大変です。鮮明に写っているもの、できるだけ大写しになっているもの、できるだけサイ

ズの大きいものを数枚探しておきましょう。

2)現金の準備

葬儀にはまとまった現金が必要ですが、死亡届を出すと、本人の銀行口座は相続手続きが完了するまで凍結され、引き出しができなくなります。

Ⅲ.本人が危篤に陥ったとき或いは死亡したとき

1. 教会への連絡 電話:042-381-7961 山畑牧師

他への連絡に先立ち、まず教会に連絡して、牧師の指示・指導・助言を仰いでください。原則として 24 時間対応します。牧師が不在で連絡が取れないときは、教会の慶弔担当委員に連絡してください。

2. 葬祭業者への連絡

牧師の指示により、葬祭業者に連絡してください。

特に、遺体が病院などにある場合、遺体の搬出場所、搬入先の指示が必要です。

3. 葬儀責任者の選任

喪主または喪主に代わる遺族側の葬儀責任者(教会・葬祭業者との窓口役)。団体葬の場合などは、葬儀委員長も選任することになります。

4. 葬儀日程・葬儀内容の確定、費用の見積・協議・発注

牧師・慶弔担当委員・葬儀責任者(・葬儀委員長)・葬祭業者で協議

1)会葬者概数の把握(教会の会堂の会葬者収容能力は最大で約 120 名です)

2)葬儀の各式の式場(自宅・教会・葬祭場等)、日程の決定

特に、親族や関係者への死亡通知のために、「前夜式」と「葬送式」の日時と場所を最優先で決めなければなりません。

*前夜式・葬送式の日程は曜日、火葬の予約の取得に左右されます。

日曜日は礼拝や集会があるので、葬儀を行なうことができません。

火葬場は「友引」と年始は休業です。また火葬の予約が満杯のときがあります。

3)お花料(香典)・盛り花を受けるか、辞退するか

4)葬祭業者に依頼する内容の確定、費用の見積・折衝協議・発注

式場の設営は質素・清楚を旨とします。特に教会堂での葬儀については、長年にわたり教会生活を共にしてきた信徒同士で大きく質の異なる葬儀をすることは好ましいことではないと考えています。

5)前夜式・葬送式各々の司式者・説教者

原則として当教会の牧師としますが、故人ないし遺族の希望に配慮することができます。

6)奏楽者の依頼(教会が行ないます)

7)前夜式・葬儀の受付担当の選定・依頼(遺族関係者・教会)

お花料を受ける場合、お花料管理の責任者を遺族関係者から選任してください。

8)分骨するかしないか

5. 親戚・知人などへの死亡通知(教会関係者へは教会が行ないます)

教会(会場)の地図がありますので、それをお用い下さい。また教会ホームページにも地図を掲載しています。

www.km-ch.org

6. 弔辞について

原則として弔辞は行いません。しかし、故人の追悼と遺族への慰めのために特に遺族より求められる場合は、1名ないし最大2名まで下記の弔辞の趣旨を了承いただいた上、受入れます。弔辞を行う場合は、前夜式・葬送式の後奏の後、遺族挨拶の前に行います。キリスト教葬儀における弔辞は、故人(遺体・遺影)に「あなた・きみ」などと語りかけたり、故人にささげるものではなく、また故人の礼賛に終始する内容ではなく、遺族と会葬者に向けられるものであり、故人の思い出、遺族に対する弔意と慰めの言葉が中心となるような内容であることが必要です。1人3分くらいのスピーチが望ましく、弔辞をお願いする方には、この旨をお伝えしご理解をいただくようご配慮ください。

7. 死亡診断書の交付を受ける

入院・自宅療養などで、最終診察後24時間以内でかつ死因が明らかに診療中のものである場合については医師により「死亡診断書」が作成されます。

それ以外の場合はたとえ病院内で死亡した場合であっても死亡診断書を作成することはできず、医師は死体を検案し「死体検案書」を作成しなければなりません。

検案によって異状死であると判断した場合は、医師は所轄警察署に届出をし、警察は署内または出張により検視をし、必要があると判断されれば、司法解剖・行政解剖に回されることとなります。

異状死:病気による異常死(虚血性心疾患、脳血管疾患など)

災害による死(交通事故、転倒・転落、溺死など)

自殺、他殺、死因不詳の死

警察による検視となった場合は、数日かかる場合もあります。遺体の引取り可能日時の確認を必ずしてください。

死亡診断書(死体検案書)と死亡届は1枚の用紙で、左半分が死亡届、右半分が死亡診断書(死体検案書)となっています。死亡届の届出人(名義)は親族等です。

8. 死亡届、火葬許可証、分骨証明書

死亡届を市区町村役場の戸籍係に提出し、受理された後、火葬許可申請書を提出し、火葬許可証の交付を受けます。火葬時、この火葬許可証を火葬業者に提示し、火葬済みの証明を受けます。分骨証明書は火葬場が発行します。

この書類がないと遺骨を墓所に埋葬できません。

これら一連の事務は葬祭業者が代行します。

IV.教会での式場設営などの準備

前夜式および葬送式は、原則として教会の礼拝堂で執り行われるものとして、下記のように式場を整えます。また準備するものは、葬儀にいたる前から備えておかれるようお勧めします。

1. 式場の設営

教会・葬儀責任者・葬祭業者の三者協議に基づき、葬儀責任者が発注した仕様により、教会の指揮監督下で葬祭業者が式場の設営を行ないます。

2. 棺を安置する場所

生者と死者が共にまもる最後の礼拝であること、遺体が礼拝の対象でないことを明らかにするため祭壇を設けず、棺は会衆席の最前列中央に、足を正面（講壇）に向けて（そのまま上体を起こせば参列者と同様に正面を向くことになる）安置します。

これにより、恰も肩を並べるような思いで、神を礼拝するのです。（会堂平面図参照）

3. 花飾り

a)基本形

花飾りは、当教会の基本形として、講壇上に1対の盛り花を置き、その他に棺の台を若干の花やチュールなどをもって覆うことといたします。

遺族の求めによって盛り花を増やすことは可能ですが、すでにⅢ-4-4(p.12)の葬祭業者への発注の所でも申しあげましたように、当教会での葬儀は質素・清楚を旨とするものですから、花飾りにおいても、長年にわたり教会生活を共にしてきた信徒同士で大きく質の異なるようなことのないようにご留意下さい。

b)花飾りの趣旨

花々が神の創造の御業の美しさと命の豊かさを証しするものであるとの理解のもとに、講壇を盛り花で飾るのです。ただし、できるだけ簡素な飾りつけになるよう配慮することが肝要です。あまりに鮮やかな色の花は避けるにしても、白一色にこだわる必要はありません。

葬儀は誰の心にも暗いイメージを与えるものです。幾分でも明るい雰囲気を出し、遺族や会葬者の「悲しみを和らげる」ための愛の行為としての意味もあるのです。

仏教の葬儀では盛り花（生花の籠）を供花として並べますが、教会の葬儀では花や物を遺体に供えることはいたしません。

c)知人・関係者等から贈られる盛り花について

故人や遺族の知人や関係者から盛り花を贈られた場合は、名札を付けずに講壇に飾ります。贈り主の名札は別途会堂玄関付近にまとめて控え目に掲示することといたします。造花の花輪は不可ですので拝辞してください。

お花料(香典)とあわせ外部からの盛り花を一切拝辞するという選択肢もあります。

4. 式次第の冊子

表紙・裏表紙を入れて、A5版8ページとなります。

牧師が原稿を作成します。

印刷は葬祭業者に発注するなどしてください。

5. 遺影

a) 四つ切サイズ

額縁は黒色のものでも、黒色以外のものでも可。電飾額縁は使用しません。

背景のあるものでも、背景を消したのものでも可。黒リボンは付けません。

ネガフィルム、プリントした写真、デジカメ撮影のデジタルファイルを渡して葬祭業者に発注することもできます。

遺影は拝礼の対象にならないよう、会堂正面を外した位置に飾ります。

b) 「納棺の祈り」で用いた 2L またはキャビネサイズの額入り写真

受付または会堂入口付近に飾ります。葬儀後は教会に残していただきます。

6. 故人の略歴

説教者は説教のなかで、故人の略歴などに触れますが、その内容は本人が生前に記し牧師と家族に託した《私の略歴など》の中にある略歴等を基に準備します。

それが無い場合は、故人の略歴を書面にして、できるだけ早めに牧師に提示してください。故人の略歴の中に、家族の名前と間柄(家族表)を加えて下さい。

また故人の人柄をあらわすエピソードなども思い出の記のようにして加えて下さい。

V. 葬儀諸式の執り行い方

以下の諸式は、必ずしもすべてを記してあるとおりに執り行わなければならないものではなく、基本の形としてお覚えいただき、その上で事情に応じて対応していきます。

1. 枕頭の祈り (所要時間: 約 15 分)

本人が危篤の際、家族は教会に連絡します。牧師が間に合えば、危篤状態にある方のために、枕頭で家族とともに主の慰めと導きを祈ります。

間に合わなければ、牧師到着後、遺体を神のみ手に委ねつつ、牧師が家族の慰めのために枕頭の祈りをいたします。

病院の場合、牧師の到着までに時間がかかる場合などには、遺体は霊安室に運ばれ安置されます。その場合は牧師到着次第、霊安室で家族とともに枕頭の祈りをいたします。牧師が病院へ出向くことが困難な場合は、自宅(場合によって、教会・その他の場所)に遺体を搬送後、枕頭の祈りをいたします。

* 病院退出時、死亡診断書の受領を忘れないように。

2. 納棺式（所要時間：約 30 分）

自宅（場合によって、病院の霊安室・教会・その他の場所）で行ないます。

1) 納棺の準備

遺体が自宅に搬入されたら、清拭、メイクなど遺体処理を行い、納棺のときまで、布団に横たえます。遺体処理は病院または葬祭業者が行うことが多いです。

2) 納棺時必要なもの

a) 棺（指定した仕様の棺を納棺の1時間ほど前に業者に搬入してもらう）

b) 遺体の身支度を整える衣服

c) 小机などの台になるもの

d) 白布（台に掛ける）

e) 遺影写真（2L=127×180mm、キャビネ=130×180mm サイズくらいの額入り写真）

f) 故人愛用の聖書、讃美歌

g) 生花

※自宅の小机などの台に、食べ物やお酒などの「供え物」は置かないで下さい。

神様の御手の中で、必要はすべて満たされていることを信じ、お花だけで清楚に飾り付けをして下さい。

3) 納棺式順

納棺式の式順は下記のとおりです。

「前奏・讃美歌・聖書・祈祷・納棺の辞・納棺・頌栄・祝祷・後奏」

牧師の司式に従い、業者の助言を得て、近親者の手により納棺します。

4) 納棺の留意点

故人の愛用品などを棺に入れるというのは心情としては分からないではありませんが、必要なものはすべて天に用意されているという理解から、キリスト教葬儀ではいたしません。

故人愛用の品などは大切に保存するか、親しい人に記念として差し上げるのがよいでしょう。

納棺式の後または前夜式の前に時間をとって、牧師から近親者の方々にキリスト教式葬儀についてお話しすることもできます。

3. 出棺式（所要時間：10～15分）

自宅で納棺した場合、教会など式場に向かって出棺するに際して出棺式をいたします。

出棺式の式順は「讃美歌・聖書・祈祷・頌栄・祝祷」です。

家の中で近親者が棺を囲んで上記の内容で式を執り行い、その後、近親者が棺を担いで家を出て、搬送車に棺を移します。

車が発車する際に、クラクションをならさないよう、葬祭業者にあらかじめ指示しておいて下さい。

4. 前夜式（所要時間：葬送式とほぼ同じ）

わが国における「通夜」とは本来、故人とごく親しかった人たちが葬儀の前夜、一晩中故人に付き添い、邪霊の進入を防ぎ、故人との別れを惜しむ儀式でした。しかし近年、東京などでは、平日の昼間に執り行われる葬儀に参列出来ない弔問客を迎え、葬儀前日の夕方1～2時間程度で終わる半通夜とするケースがほとんどとなっています。

多くの教会では、「葬送式」と殆ど同内容になる「前夜式」を行わず、葬送式前夜に、牧師・遺族・近親者・ごく親しかった友人知人・教会の友人のみが集まり、棺を囲んで故人の生涯を神に感謝し、遺族に神の慰めを祈る「棺前祈祷会」を行なうことにしているケースもあります。

当教会で前夜式を行う場合は、「葬送式のための備え」という位置付けの上、遺族の心情、弔問客への配慮をもって行ないます。

前夜式の式順は下記のとおりです。

「前奏・讃美・聖書・祈祷・讃美・説教・祈祷・讃美・頌栄・祝祷・後奏」

プログラムとしては葬送式とほぼ同じものです。内容について葬送式の部分で説明いたします。

前夜式および葬送式の司式者・説教者は原則として当教会牧師とします。ただし、故人・遺族が希望し、当教会牧師の了解のもとに、他の関係牧師に依頼することも可能です。

なお、遺族・近親者の負担を軽減するため葬送式と殆ど同内容になる前夜式を行わず、葬送式を夕方に行い、翌朝、牧師と遺族・近親者による「出棺の祈り」をして、火葬に向け出棺することもできます。この場合、納棺式の後、自宅または教会で牧師と遺族・近親者のみによる「内輪の前夜式」を行なうこともできます。

5. 葬送式

葬送式は礼拝と礼拝後の遺族挨拶・告別などから構成されます。

1) 式順とその内容

式の項目に従い、その意味などについて説明します。

〔礼拝〕（所要時間：45～60分）

礼拝は招詞にはじまり、祝祷をもって終わります。

前奏：葬りの式への備えの時です。

開式予定時刻の少し前から、オルガンによる前奏がはじまります。

心を静め、祈りの内に備えをしましょう。

招詞：式の冒頭、神様の招きの言葉を聞きます。

葬送式は、神様の御前で、神様に向かってなされるものです。

司式者が聖書の言葉を朗読しますので、着席のまま、お聞き下さい。

讃美：讃美歌を歌います。故人の愛唱讃美歌があればそれを用います。

讃美歌は、一度曲をオルガンで弾きますので、その終わりの時に司式者の指示に従ってご起立の上、ご一緒にお歌いください。なお、お体のご不自由な

方はお座りのままでお過ごし下さい。

聖書：聖書を朗読いたします。(着席)

故人の愛唱聖句などがあれば、それを用いることもあります。

式次第に印刷されているので、そちらをご覧下さい。

祈祷：司式者が祈祷いたします。(着席)

讃美：上記讃美と同じです。(起立)

説教：説教は、遺族をはじめ、式に参列している者への神の言葉(聖書)の説き明かしです。この中で、故人の人生の歩みをふり返り、神の恵みと祝福を共に覚え、死別の悲しみに対して、神の言葉による慰めと希望を共に頂こうとするものです。(着席)

祈祷：説教者(司式者)が祈ります。(着席)

讃美：上記讃美と同じです。(起立)

頌栄：頌栄は、神様をほめたたえる讃美歌を歌います。(起立)

憐れみ深い神様をたたえて、その神の御手にゆだねます。

祝祷：祝祷とは、祝福の祈りです。(起立)

悲しみの時に祝福はそぐわないと思われるかもしれませんが、神様の祝福の中にこそ、残される者への慰めも希望も含まれています。

司式者が祝祷をいたします。会衆はご起立のまま、黙祷の姿勢でお過ごしください。最後のアーメンをご唱和下さい。

後奏：神様の御手にゆだねて、オルガンの後奏のうちに、黙祷をもってお過ごし下さい。(着席)

〔告別〕(所要時間：20～45分＝弔辞の有無、会葬者の数によります。)

(弔辞)：弔辞をしてもらう場合。Ⅲ-6(p13)に留意された内容での弔辞を受けます。

挨拶：遺族代表から参列者への挨拶がなされます。

告別：遺族・近親者・一般会葬者が別れの花で棺を飾ります。(飾花)

2)備考および留意事項

イ)写真撮影

前奏から後奏までの間は礼拝ですので、写真撮影はなるべく控えてください。

撮るならば讃美歌を歌っている時にし、聖書朗読や祈祷の時には特にお控え下さい。

ロ)飾花

仏教葬儀の焼香に代わる儀式として、神道の「玉串奉奠」を真似て白いカーネーションの花などをささげる「献花」をする教会もありますが、当教会では原則として献花をせず、会葬者一人ひとりが故人に別れを告げるしるしとして棺を生花で飾る「飾花」をします。

キリスト教葬儀であるかぎり、この行為が死者礼拝の儀式とならないように特に注意

しなければなりません。

飾花する場所は、原則として棺の中です。

棺の蓋を閉じたまま、棺の上または周囲を花で飾る事もできます。

ハ)弔電

弔電披露はいたしません。教会気付で配信された弔電は遺族にお渡しします。

ニ)一般会葬者退堂

飾花のあと、一般会葬者は所定の位置に並んだ遺族に挨拶をし、退堂します。

ホ)スペース上の問題もあり、会葬者に対する飲食、茶菓の接待はできません。

ヘ)会堂内配置は原則として後掲の会堂平面図のようになります。

6. 出棺

近親者・友人など 6－8 人により棺を搬出、続いて遺影を持った喪主(または代理人)、遺族が退堂します。

搬出した棺は霊柩車に安置し、喪主(または代理人)が同乗、火葬に立ち会う近親者等は車に分乗して火葬場に向かいます。霊柩車の出発時、クラクションは鳴らしません。

葬儀責任者は、予め、誰がどの車に分乗するのか決めて、確認しておく必要があります。

7. 火葬前の祈り

参列者は棺を囲み、牧師が火葬前の祈り(讃美歌、聖書朗読、祈祷)をいたします。

火葬は約 1 時間ほどかかります。その間、待合室で過ごします。茶菓の用意を葬祭業者と相談の上、用意したらよいでしょう。

8. 収骨のとき

火葬が終わって収骨にあたって、キリスト教であるから下記のように行うことを、葬祭業者に葬儀の発注をする時点で、葬祭業者から火葬業者へきちんと連絡するよう確認して下さい。

1)「箸渡し」は行わない。

箸渡しは、死者が三途の川を無事渡れるように願う意味があるとか、この世からあの世への橋渡しであるという説明がなされたりします。これはもちろんキリスト教信仰にそぐわないものですから、行いません。

収骨の仕方:近親から順に皆で、直接遺骨を箸で収骨容器に入れます。

2)「喉仏」もキリスト教信仰にそぐわないものですから、その説明をしない。

喉仏は軟骨ですから、実際は焼けてしまって存在しません。喉仏だと言われているのは、第二頸椎のようだと言われます。それが仏の坐像に似ていることから、これを特別に扱う慣習ができたようです。

3)火葬場の職員による骨の部位や焼き具合の説明をしない。

収骨の時は、愛する者の肉体が焼かれ、塵にかえったことを受け止める厳粛な時です。

その時に、そのような話はまことにふさわしくありません。

9. 帰宅

収骨が終わり、親族・知人関係者は火葬場で散会します。家族(遺族)は牧師と共に収骨容器をもって自宅に帰ります。自宅では小机などに白布を敷き、遺骨を安置します。遺影の前に収骨容器を置き、花・聖書・讃美歌・十字架等で飾ります。枕頭の祈りからはじまった葬りに関わるすべて(埋葬式を除く数日間)の業を締めくくる祈りを、家族(遺族)のために牧師がして終了します。

10. 埋葬式 (所要時間:約 30 分)

埋葬にあたって、埋葬式を執り行います。埋葬式をもって葬りの業としての「葬儀」が終了いたします。日程については牧師と相談してください。

教会墓所(所沢聖地霊園)に埋葬を希望する場合は、教会の公式行事である墓前礼拝時(春または秋)に埋葬することをお奨めします。

・小金井緑町教会墓所

所沢聖地霊園:埼玉県所沢市北原町 980 番地 (教会墓所:第 14 区 4 側 39 号)

※教会ホームページの「プロフィール」の中の“教会墓所”(青文字)をクリック

納骨できるのは原則として、

(1)教会の担任教師 または信徒であった者の遺骨

(2)教会の担任教師 または信徒および教会の担任教師または信徒であった者の親、配偶者、子の遺骨

教会墓所以外の墓所に埋葬(納骨)する場合は、それぞれ所定の手続きをしてください。

VI. 葬儀後の諸式など

1. 記念会

召天 1 周年などに、遺族が故人を覚えて行なう記念会(記念式)については、別途、牧師とご相談ください。キリスト教では、日数や年数についての決まり事はありません。一般的には、1か年、3か年、7か年などに行われます。場所は自宅でも墓所でも、ホテルなどでも可能です。多くの場合は、式の後に会食の時をもったりします。

2. 召天者記念施設へのプレート掲示

当教会では、講壇脇の祈祷室内に「召天者記念施設」を設置しており、原則として、召天時、教会員(現住陪餐会員)であった召天者等について、氏名と生年月日、召天年月日を刻んだ金属製プレートを掲示し、長く記念することにしております。

3. 召天者記念礼拝

当教会では、原則として毎年 10 月最終日曜日の礼拝を、召天者を記念して行なう「召天者記念礼拝」としてまもっております。

この礼拝には、召天者のご遺族にも出席いただけるようご案内を差し上げております。

Ⅶ. 葬儀に要する費用

葬儀に要する費用は、葬祭業者、葬儀の規模、式場設営のグレードなどにより様々です。当教会では、葬儀は礼拝であるという理解および神の前に平等である教会員の葬儀はできるだけ均質にしたいとの理解のもとに、装飾が華美に陥ることなく、質素・清楚を旨とした市民葬レベルの葬儀を推奨しています。

1. 葬祭業者関係費用

葬儀費用(葬祭業者に支払う)

項 目	内 容
基本料金	都内の病院で死亡→自宅で安置・納棺→教会で葬儀→火葬 葬儀は前夜式なし、午前中に葬送式を行い出棺→火葬 会葬者(見込):30名~150名(前夜式+葬送式で) 会場設営・原状復帰、会場整理、式進行、宰領、役所届出等を含む Op:会葬者30名以下(近親者+教会関係若干名) Op:前夜式なし、夕方に葬送式を行い翌日出棺→火葬 Op:前夜式あり。翌日葬送式を行い出棺→火葬 前夜式を伴う葬儀は全体の2割程度。 飲食の提供(所謂「通夜振舞い」)は不可。
棺	白布貼り(身長180cm以下、体重100kg以下) 顔面覆い布付 大型の場合は特注となる。
吸水シート	サービス
ドライアイス	2回分(20kg) (季節、体重、使用日数、遺体の状況等により増減あり)
生花祭壇	小金井緑町教会標準 講壇周り、棺周り、遺影前、受付、看板下、芳名板前 Op:使用する生花の量増減可 (最小3万円から最大18万円) (3万円:盛花1対程度)
飾花用生花	前夜式なしの場合:祭壇の生花を使う Op:前夜式ありの場合
遺影写真	カラー四つ切サイズ額縁付き+手札サイズ額縁付き 手札程度の紙焼写真を修正(背景消去、着せ替え等)、引伸し等加工 Op:遺族側が事前に準備し提供
立看板	イーゼル 又は 布八尺
式次第	原稿は教会が作成。A4表裏印刷2折8ページ Op:前夜式ありの場合 前夜式用

貸出備品	標準 Op:会葬者が会堂の座席数 120 名超が予想される場合、その規模に応じたテントが必要。 Op:会葬者収容テントの時は、スピーカー等音響設備 Op:冬季には暖房器具等
寝台車	都内病院→自宅、自宅→教会 2回分
霊柩車	寝台車タイプ(教会正面エントランスに駐車可) Op:国産普通車(レザー張りクラウン)(教会駐車場に駐車)
マイクロバス	乗車定員 24 名。遺族 22 名以下 1台
会葬礼状	ハガキ型
会葬礼品	23 区・多摩東部では 6 割の葬儀が用意。 Op:近親者中心の葬儀、即日返礼する時などは用意しない。
即日返礼品	Op:お花料を受ける場合、金額の多寡にかかわらず渡し、高額の場合は後日改めて返礼品を贈る。23 区・多摩東部ではあまり見かけない慣習 23 区・多摩東部では、概ね 50 日後に所謂「香典半返し」をするのが主流
遺体保管	Op:遺体安置施設に遺体保管
浴衣	Op:警察の検視対象となった場合、引き取り時に使用
遺体修復	Op:損傷の程度による
着替え	Op:ケースによる

火葬関連費用等(多磨葬祭場等に払う)

項 目	内 容
火葬料金	最上等 非課税 59,000 円
骨壺	7寸(2号)キリスト白覆(税込)
分骨用	Op:キリスト乙袋白(2.5 寸、7 号)2,600 円 分骨証明書 500 円
休憩室料金	使用する部屋により異なる。20~30 人の場合概ね 20,000 円(税込)
軽食代	待機時
心付け	

2. 教会関係献金・謝礼等

項 目	内 容
会堂使用特別献金	目安:教会の慶弔担当委員にお尋ねください
召天記念特別献金	召天を記念し、教会の維持・運営のために献げる献金
司式・説教者謝礼	目安:教会の慶弔担当委員にお尋ねください
諸式執行等に係る謝礼	目安:教会の慶弔担当委員にお尋ねください
奏楽者謝礼	目安:教会の慶弔委員にお尋ねください

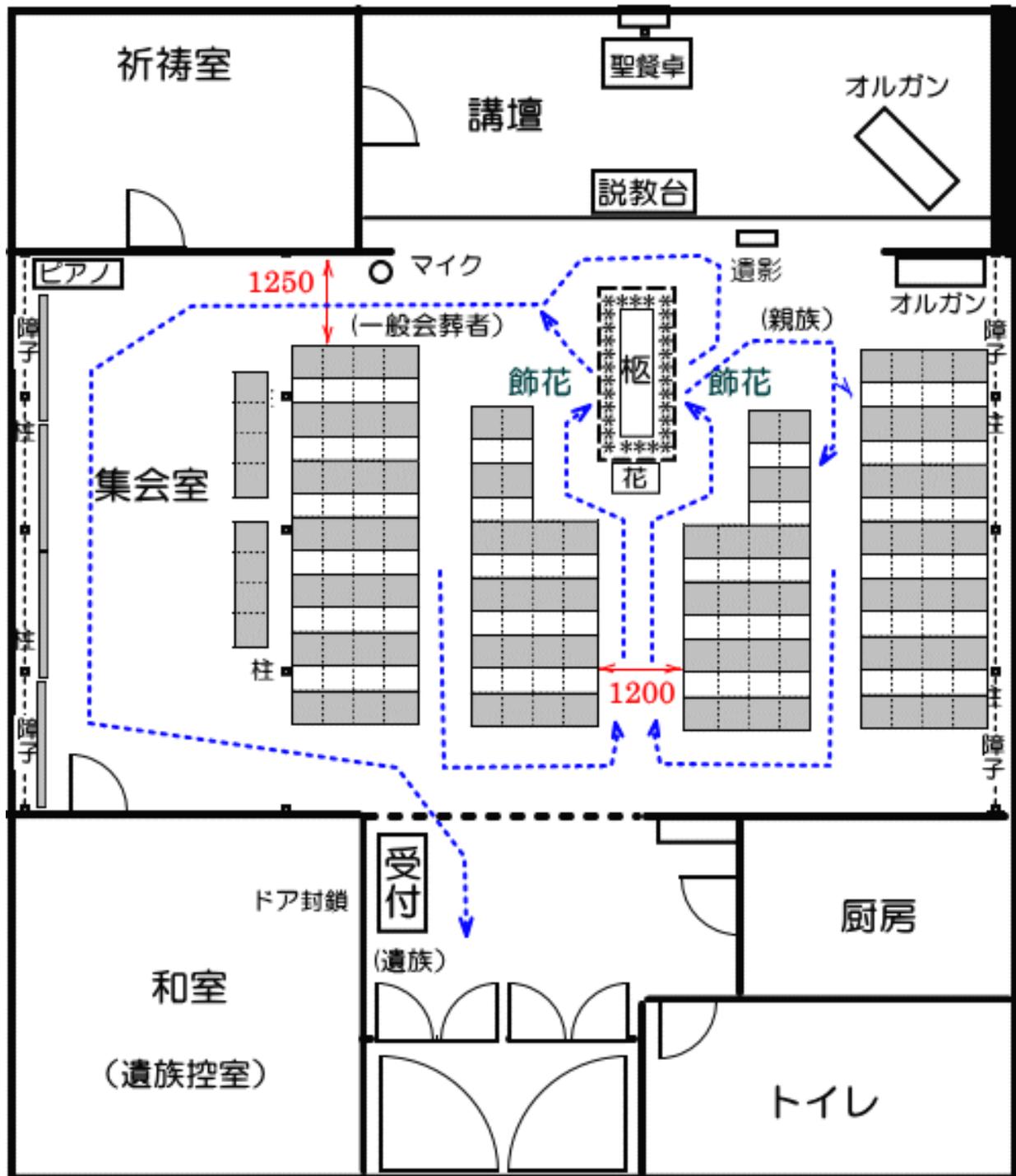
資料 1 小金井緑町教会会堂使用規則(抜粋)

(使用者等の義務)

第6条 会堂を使用する者(集会者を含む)は次の各号を遵守するものとする。教会に対する責任は使用する者(使用を許可された者)が負うこととする。

- ① 会堂を使用するための準備は、許可を受けた時間内に自らが行う。
- ② 会堂を使用するための準備に当たり、備品等を移動する場合は、主任担任教師の許可を得ることとする。
- ③ 会堂内では、備え付けの暖房器具、厨房器具を除き火気を使用してはならない。
- ④ 使用終了後は、許可を受けた時間内に自らの責任で会堂を原状に戻し、清掃、使用した食器の洗浄、収納等を行い、主任担任教師の点検を受けるものとする。
- ⑤ 会堂使用に当たり、使用者(集会者を含む)の責に帰すべき事由による会堂、設備、備品、什器等の損害があった場合には、主任担任教師の指示に従い、これを修復、賠償するものとする。損害の大きい場合、その賠償の方法等について長老会が決定する。

資料 2 会堂平面図(葬儀時)



- ①最前列用長卓は集会室障子前に、聖餐卓はスピーカー前に移動
 - ②背当てに棚の付いていないベンチは最後列に
 - ③南側ブロック、北側ブロックは障子との間を空けない
 - ④柩サイド2席/列(全8席)の椅子は祈禱室用を使う
 - ⑤使わない集会室長卓は折りたんで堂外に移動
- *****
- ⑥告別時、会葬者は中央通路に2列に並び、台に載せた生花を手にとって柩内を飾る
 - ⑦飾花が始まったら遺族は受付位置に移動し、会葬者を見送る
 - ⑧飾花の済んだ会葬者は集会室を經由し、遺族に挨拶して退堂

《私の葬儀などに関する私の希望》

I. 私は私の葬儀について次のように執行されることを希望します。(該当番号に○印)

1. 私は小金井緑町教会の信徒であり、私の葬儀は小金井緑町教会により、小金井緑町教会礼拝堂もしくは、小金井緑町教会が承認する場所を式場として執行されることを希望します。
2. 私は.....教会の信徒であります、小金井緑町教会の礼拝に出席しており、交わりに加えていただいているので、私の葬儀は所属教会の承認のもとに、小金井緑町教会により、小金井緑町教会礼拝堂もしくは、小金井緑町教会が承認する場所を式場として執行されることを希望します。
3. 私は小金井緑町教会で求道中であり、交わりに加えていただいているので、受洗に至らなかった場合でも、私の葬儀は小金井緑町教会により、小金井緑町教会礼拝堂もしくは、小金井緑町教会が承認する場所を式場として執行されることを希望します。
4.
.....
.....

II. 私は私の遺骨の埋葬について、次のように希望します。(該当番号に○印)

1. 小金井緑町教会墓所に埋葬。
2. 主たる遺骨を家族墓所などに、分骨した遺骨を小金井緑町教会墓所に埋葬。
3. 小金井緑町教会墓所には埋葬しない。

III. 他に葬儀の内容等につき希望があれば、裏面に記載

記入年月日： 年 月 日	確認年月日： 年 月 日
署 名：	署 名：
確認年月日： 年 月 日	確認年月日： 年 月 日
署 名：	署 名：
確認年月日： 年 月 日	確認年月日： 年 月 日
署 名：	署 名：

